

困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画案に関する意見応募用紙

本計画案に関してのご意見、期待することなどをご自由にお書きください

【ご意見のタイトル】 （案のどの部分に対するご意見かをお書きください）

【ご意見の内容】

* 住 所 (法人の場合は所在地)							
* 氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)							
性 別	☐ 男 性 ☐ 女 性 ☐ 無回答						
年 齢	☐ 19 歳以下 ☐ 20 代 ☐ 30 代 ☐ 40 代 ☐ 50 代 ☐ 60 代 ☐ 70 歳以上						
職 業	☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 自営業 ☐ 専業主婦(主夫) ☐ 学生 ☐ パート・アルバイト ☐ その他						

- 1 *印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- 2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。
- 3 いただいたご意見は、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。
- 4 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。
- 5 対象となる「市民」とは、市内に居住し、通学し、または通勤する個人及び市内にて事業を行い、又は活動を行う個人または法人その他の団体をいいます。

電子申請↓

【ご意見の提出方法について】

意見応募用紙をいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 電子申請：市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。
※右の二次元コードから応募専用フォームにリンクされます
- (2) 郵 送：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所 男女共同参画・人権政策課 あて
- (3) 持 参：男女共同参画・人権政策課（静岡庁舎新館 15 階）
- (4) F A X：054-221-1782（FAX 番号）にお間違いないようにお送りください。



【資料の閲覧について】

意見応募用紙の配架場所と、計画案が閲覧できる場所は次のとおりです。

- (1) 市 HP、(2) 市女性会館、(3) 各区市政情報コーナー (4) 市立図書館